

立教大学学術推進特別重点資金（立教 S F R）
大学院生研究
2010年度研究成果報告書

研究科名	立教大学大学院	法学	研究科	政治学	専攻
研究代表者	在籍研究科・専攻・学年		氏名		
	法学研究科・政治学専攻・D6		安藤 裕介 印		
指導教員	所属・職名		氏名		
	法学部・教授		川崎 修 印		
自然・人文・社会の別	自然	・	人文	・	<input type="checkbox"/> 社会
			個人・共同の別	<input type="checkbox"/> 個人	・ 共同 名
研究課題名	思想史研究における「政治経済学」という視角の可能性				
研究組織	在籍研究科・専攻・学年		氏名		
研究期間	2010		年度		
研究経費	200		千円		

研究の概要 (200～300字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

本研究のねらいは、伝統的に区切られてきた政治（学）と経済（学）の境界を双方向的に横断しつつ、「政治経済学」という分析視角を思想史叙述のアプローチとして築くことにある。本研究では、アприオリに経済を政治から切り離したり、あるいは経済を政治の「土台」として規定したりはしない。そうではなくて、「政治的なもの」と「経済的なもの」の境界線が何度も引き直され、複雑で錯綜した様相のもとにそれらが揺れ動く言説空間のダイナミズムに迫ろうとする。こうした「政治経済学」アプローチは、18世紀後半のフランスで生じた穀物取引論争とそれに関わった啓蒙思想家たちを論じるうえで有効である。

キーワード (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)

[政治経済学] [穀物取引の自由化] [啓蒙思想]

研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

本研究代表者はこれまでケネー、チュルゴー、コンドルセ、ネッケルの思想を中心として 18 世紀フランス「政治経済学」の諸側面を個々ばらばらに考察してきた。今回支援を受けた研究によって、これらの個別的研究がより大局的な視角のもとに整序されることになったので、以下 3 つのポイントを押さえて報告したい。すなわち、①「政治経済学」という視角が有する思想史研究上の意義と趣旨、②本研究と先行研究との関係、③本研究で打ち出された「政治経済学」という視角の適用範囲について明らかにしていく。

① 「政治経済学」という視角がもつ思想史研究上の意義と趣旨

本研究のねらいは、18 世紀フランスにおける「政治経済学 (économie politique)」を「統治の方法をめぐる論争の束」として捉えることにある。これは言い換えれば、1) どこまでが「政治的なもの」の範囲であり、どこからが「経済的なもの」の範囲となるのか、2) それはどのような根拠によって妥当性をもつのか、という議論の体系として当時の言説状況を把握することである。しかしながら、この「政治的なもの」と「経済的なもの」の境界線は、一度その線引きが確定されると静止してしまうわけではなく、つねに論争に曝される動態的概念として存在する。それゆえ、「自然的秩序」という形で市場の秩序をアプリオリに想定し、人為的「不純物」(=ある社会において支配的な権威、伝統、慣習)を取り除けば、これがおのずから浮かび上がるかのような発想には疑問が呈される。

この「政治経済学」上の典型的問題として位置づけられるのが、1760 - 70 年代のフランスで活発となった穀物取引論争である。穀物取引論争は数多くの啓蒙思想家たちを巻き込み、彼らを自由化論者と規制論者の二大陣営へと分裂させていった。たとえば一方にはケネーに率いられたフィジオクラットたち、さらに微妙に異なった路線でチュルゴーとコンドルセがおり、他方にはガリアーニ、ネッケル、マブリらがいて、彼らの著述と応酬が「政治経済学」と呼ばれる言説空間を形成していったのである。

もともとこうした言説空間は、重商主義か重農主義か、あるいは流通過程か生産過程か、といった対立軸で示される価値・交換・蓄積論とは異なったレベルで展開したと考えられる。つまり本研究では、1760 - 70 年代の穀物取引論争を通じて、経済が自立した学問分野の対象になったとか、あるいは経済学が政治学から解放された、という経済学史の標準的な視点には立脚していない。そうではなくて、「政治経済学」という本質的に議論の余地のある言説空間は、ずっと複雑で錯綜した様相のもとに揺れ動き続けたと解釈する。たとえ上に挙げた啓蒙思想家たちが、統治の原理や社会秩序の再編について考察をめぐらせる過程で、今日「経済学」として知られる学問領域を構成する分析対象や方法論を確立するとしても、はじめから彼らが経済を政治から切り離したり、政治の「土台」として経済を考えたりしたと想定することは不可能なのである。この点で本研究のねらいは、18 世紀フランスにおける「政治経済学」を当時の認識枠組みや言説状況に即しながら、「政治的なもの」と「経済的なもの」の動態的連関を宿した複雑な知として描き出すことにある。

② 本研究と先行研究との関係

本研究は、主に K・ポランニー、A・ハーシュマン、P・ロザンヴァロンらの思想史研究から多くの示唆を受けている。これらの論者はすべて、「政治的なもの」と「経済的なもの」の複雑な連関を思想的に考察したという意味で本研究に先行するわけだが、それぞれに克服すべき課題を残している。まず、「自由放任に自然なところは何一つなかった」とするポランニーの研究は、「世界の工場」となって国際的ヘゲモニーを握った 19 世紀イギリスを検討課題としており、産業化が十分に始動せずヘゲモニーを失いつつあった 18 世紀フランスを簡単に通り過ぎてしまう。また、ハーシュマンが「利益パラダイム」として見事に描き出した思想の系譜は、あくまで知識人や哲学者の間の物語であって、それが民衆の生活世界に定着するまでに辿った困難な道程は論じられていない。ロザンヴァロンの研究では、17 世紀の社会契約論と 18 世紀の市場社会論のコントラストが強調されるため、一方の凋落と他方の勃興という図式が拭い去れず、「政治的なもの」と「経済的なもの」が何度も境界線を引きなおよす言説空間のダイナミズムを取り逃がしている印象を受ける。こうした先行研究の欠落点を埋めるため、本研究は 18 世紀フランスの穀物取引論争を題材としながら、①で詳しく述べた「政治経済学」という分析視角の構築を目指した。

研究成果の概要 つづき

③ 「政治経済学」という視角の適用範囲——1750年代の自由化論と1760 - 70年代の自由化論のちがい

本研究で打ち出した「政治経済学」アプローチをフランス思想史研究に適用するうえで、とくに次の時代区分に注意を払わねばならない。なるほどヴォルテールが『哲学事典』で指摘しているように、フランスで穀物取引論争が活発化するのには1750年代以降である。しかしながら、本研究では1750年代の自由化論と1760 - 70年代の自由化論を質的に区別して分析する必要があると考えた。

1750年代の自由化を推進したのは、ヴァンサン・ド・グルネーに率いられたグループであった。これは確かにフィジオクラット運動に先立つ穀物取引自由化の重要な契機ではあるが、彼らの主眼はあくまで実務家の立場から政策メニューを増やすことにあった。グルネーは主に英語文献の翻訳事業を推し進めながら、フランス国内産業を育成するための具体的な条件を模索していたのである。彼はその条件のひとつとして穀物取引問題を扱っていたのであり、言うなれば、それは航海条例や低金利政策と組み合わされた複雑な政策パッケージの一部であった。この自由と保護の要素がさまざまに入り混じったグルネーの議論は、どこまでも個別具体的な政策実践の束であって、抽象化の上に何らかの一般原理を導きだす思想の体系ではなかった。それゆえ、グルネーが経済秩序との関係で政体区分の問題に言及したり、あるいは政治権力の新しい意味づけを模索したりすることはなかったのである。

これに対して、1760 - 70年代の自由化論は統治の根本原理を革新することに眼目があったといえる。たとえばケネーの率いるフィジオクラット運動はまさに「自然の支配 (Physio + cratie)」を掲げていたのであり、彼らの代表的機関紙『市民日誌』はその副題に「道徳および政治科学の体系的叢書 (Bibliothèque raisonnée des Sciences morales et politiques)」を選んだのであった。さらにチュルゴーやコンドルセは穀物取引の自由化論をフィジオクラットと共有しつつも、彼らとは異なった統治形態論を展開していく。すなわち、この2人は「合法的専制」というフィジオクラット独自の統治論から距離をおいて、経済的自由主義の命題を吟味できる「世論 (opinion publique)」を社会内部に見出していくのである。他方でネッケルは、チュルゴーやコンドルセとは違った方向から、経済的自由主義の命題に馴染まない「世論」を拾い出そうとする。それは理性的に議論するよりも情念や感情に囚われた不合理な人間観に根ざす「世論」であった。いずれにせよ、これらの思想家たちは1760 - 70年代の穀物取引論争を盛り上げながら、その核心部分において統治の原理をいかに転換するかという論争に関わっていたのである。

以上のことは別の観点からも検証できる。すなわち、1754年の自由化法には盛り込まれなかった表現が、1763年、1764年、1774年それぞれの自由化法の前文に見出されるのである。注目すべきその表現とは、自由の精神を国王の名において「厳粛かつ永遠に」謳うものであり、ここに単なる政策としてではなく、国王の政治的表象の転換を含意するものとして自由化が正当化されたのであった。穀物取引に規制を施してきた歴代の諸王との比較でルイ15世が誹謗中傷されたことは、こうした王権の衣替えに対する民衆側の衝撃の大きさを示していた。

したがって、思想史研究として注目に値するのは、1760 - 70年代の自由化の盛り上がりであり、それを支えた思想潮流とその対抗勢力との応酬である。そこでは、単なる政策メニュー上の選択肢としてではなく、根本的にフランス国内における統治のあり方の転換が争われていたのであった。それゆえ、本研究で打ち出された「政治経済学」という分析視角は、1750年代の自由化論と1760 - 70年代の自由化論を質的に区別した上で、後者に適用されるのである。

研究発表 (研究によって得られた研究経過・成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。)

- ①雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ②図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)
- ③シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

④学会発表

政治思想学会第17回研究大会 (2010年5月23日、東京大学本郷キャンパス)

④研究会発表

第32回社会哲学研究会 (2010年9月4日、東京大学本郷キャンパス)